「住民避難マニュアル(研究案)」に対する県民意見の募集の結果について

鳥取県防災局防災危機管理課

1 意見募集の概要

(1)意見募集の内容

鳥取県では、有事の際における住民避難の県の手順について、マニュアル化した「住民避難マニュアル (研究案)」を県独自で作成した。

このマニュアルについて、県民から、「こんなことが必要なのではないか」とか「こんな時は どうするのか」などの意見や提案を募集した。

(2)意見募集の方法

各総合事務所及びインターネット上に資料を備え付け、郵送・ファクシミリ・電子メールにより募集した。

- (3)意見募集期間 平成15年7月22日から平成15年12月19日まで
- (4)寄せられた意見の数 9件

2 主な意見及び対応等

	エム応元及び対心サ	
	寄せられた意見	対応
1	災害対策基本法の次の仕組みについて強化す	有事における住民避難は、災害対策基本法で
	れば実効ある有事避難の仕組みができるのでは	は対応しきれないものであるとの解釈を国よ
	ないか。	り受けている。現行法では対応できないもので
	54条「発見者の通報義務等」について県	あり、県として住民避難の研究を進め、データ
	の機関の情報共有及び県民への公開	ベースの構築をはじめ、実効性のある法案の作
	59条「市町村長の事前措置等」について、	成を国に要望していきたい。
	発見者の通報後、市町村と警察の事前措置が	
	どうなったか誰からも見られるようにしては	
	どうか。	
2	入院・入所中の高齢者については、避難先	災害弱者の住民避難については、行政とし
	の確保と避難のタイミングについて配慮する	て最も意を配らなければならないと考えて
	必要がある。避難命令に先立って、早い段階	いる。今後検討するとともに、高齢者等の保
	で避難勧告を出せるよう、配慮ある法令とし	護について法に規定するよう国に要望して
	てほしい。	いるところである。
	入院・入所中の高齢者の避難先となる他県	収容施設や医療施設の確保については、知
	の病院・施設の確保について、近隣の県との	事に対し指示権限が付与されると聞いてい
	協定締結、病院・施設等の調整等、県がリー	る。今後各県と実効性のある相互応援協定を
	ダーシップをもって調整してほしい。	整備していきたい。
3	市町村単位・地域単位で訓練を行うべきであ	-
	る。特に、高齢者が多い地域では、色々な援助	
	活動の訓練が必要だと思う。	
4	住民避難マニュアルでは、避難に11日も要	-
	するとなっており、驚いている。但馬空港を利	
	用すれば短縮できるのではないか。	
5	シミュレーション作成の課程で、沖縄戦はど	-
	のように認識されているのか。	